

語り本『平家物語』の定型表現

——屋代本卷第十を手懸りとして——

村上　學

一

『承文芸を含むいわゆる語り物文芸が定型表現や常套句、あるいは決り文句といわれる修辞法を使用していることはいまさら言うまでもないことである。しかし、その使用状況と、それから帰納される内容と性質は、語り物の種類によって相違があり、全体を見通した形では単純に記述できない。敢えて形式の面から総括すれば、それらは同一作品、同種類の作品群やジャンル、あるいは複数のジャンルにわたってある程度の長さをもつた同一文字列（というより、学校文法で言う文節）のつながり（あるいは酷似した文節（文字列）、乃至は同一構造を持つた文節の繋がり）がある程度の頻度を以て複数回出現する現象ということになろう。もちろん、それは單に出現の頻度が高い連続現象というだけではなく、各文節単独の意味や機能を超えて全体で一つの有機的な意味を合成し、文脈上で何らかの機能を有するものでなければならない。

例えば「ソノ（其ノ）」という文節は語り本『平家物語』では「コ

ノ」と一、二を争う出現頻度をもち、それと結合した二文節の句は屋代本では「其國ノ」6（他の表記はない。以下同じ）、「其子」8（『源平鬪諍録』では36）、「其比」50、「其勢」19、「其時」41、「其中ニ」29、「其後」40、「其後ハ」18、「其日」9、「其日ノ」3、「其日ハ」4、「其文」3、「其外」24、「其夜」14、「其夜ノ」6、「其夜ハ」12、など多種ののぼり、それぞれが二文節目の句の出現頻度数の高さと相俟つて右のような高い出現頻度をもつ。しかし、これらの二文節の句で右のような条件を満たすものは、「ソノ」自体の文脈指示語としての機能で説明し切れないものでなければならず、無条件で定型表現と見なせるのは「其勢」「其中ニ」ぐらいしかない。「其比」「其時」などは各個の使用状況を吟味しなければならない点で果たして定型句と言えるか疑問である。

いっぽう、定型表現であることから、その長さは複数文節にわたると考えるのが常識であるが、通常の散文の表現ではなく、語り物として特異な表現を成す文節は单文節でも存在する。例えば文末に「なかりけり」を置くのは音数律上、「なし」が二拍であるのを避け

平安物語等の幾つかと八代集について文字列「なし」と「なかりけり」の数字を出して、『平家物語』の高野本・中院本・屋代本の場合と比較してみると次の表のようになる。ただし、機械検索であるから、「なし」には形容詞終止形のほかに動詞の連用形や名詞などの一部などの無意味な文字列、いわゆるゴミ（ノイズ）が多数含まれているし、改行個所にまたがるものはテキストファイルの仕様により『源氏物語』では検出されない。（それでも屋代本に「ナカリケリ」の検出例が少ないので予想の外であった。これは、本稿末尾に触れるように、定型句「……ぬ物〈人〉」「こそ」なかりけり「けれ」」が屋代本では存在しないことと無関係ではないだろう。）

さすれば、「なかりけり」は語り本「平家物語」では高野本や中院本特有の表現といつてよいと思われる。ただしこれら一文節の定型句を網羅的に拾い出して数量的統計的に裏付けるのは暫くの日時を要する。本稿では取り敢えずの中間報告の一部として、複数文節、特に三文節以上の定型句を問題とする。それもやはり全体を網羅し列挙するのは量的にたいへんであり、またいまだ整理が完了していない。従って昨年（前稿）⁽²⁾に引き続きK W I C 文節索引を作成した屋代本卷第十に見える連続文節を手懸りに、高野本、場合によつては中院本を比較材料として大雑把な見通しを立てることとする。

更に言えば、その条件にはそれら複数回出現する文字列（文節）の繋がりが、一回的なプロットや場面に依存せず、同一構造乃至は類似構造をもつた別のプロットや場面にも汎用的に使用される可能性をもつたものであることが求められる。従って、本稿二三四節でとりあげる三つの場合の繰り返しは常套句や決まり文句には入れな

1

既に幾度も記したことであるが、例えば語り本『平家物語』他の「語り」の形をとる軍記物語や幸若舞曲の各曲、山崎美成本『十二段草子』を代表とする古態の古淨瑠璃・説経節などに見られる同一文節の繋がりの出現の繰り返しの中には、その曲のストーリーないしは特定の文脈に全面的に依存した繰り返しが見られる。その内容

は登場人物が心に抱いている脅迫的な観念や罪悪観、思い詰めたよ

うな心情の表現であつたり、牢固としてぬきがたい固定観念であつたりするのだが、その繰り返された、場合によつてはかなり長い辞句は、それを一人称による直接話法（ないしは心中語）で語る登場人物（或いは集団）の行動を呪縛し、それが客観的状況から乖離した非合理的な行動となつて悲劇的な結果を招く場合が殆どであった。屋代本巻十は前稿で取り上げた巻十一前半のようないわ戦譚の如き劇的な場面が少ない。そのため右の意味での繰り返しの文は少ない。しかし皆無ではなく、「惟盛高野登山^井熊野参詣同入水事」にそれと同類の繰り返しの痕跡と思われる辞句がある。

自レ是山伝ニ都へ行キテ、恋敷者共ヲモ今一度見モシ見エモセハヤトハ思ヘトモ、^A本三位中将ノ生虜ニセラレテ、京鎌倉引シロハサレ、辱ヲ曝スタニ心憂ニ、此身サヘ又捕ハレテ浮名ヲ流シ、父ノ骸ニ血ヲアヤサンモ有声^{サスカ}ニテ、……」（惟盛の心中、三一二八一五）

是ヨリ山伝ヒニ都へ行テ、少キ者共ヲモ今一度、見モシミエハヤトハ思ヘトモ、^B本三位中将ノ事カ口惜ケレハ、ヤ思切タルナリ。（惟盛の滝口入道への告白）三一一三四一六）

（惟盛の言）「古郷ニ留置シ北方ニ、此有様ヲ見ヘモシテ角ナラハ、思事アラシ」ト宣ケルソ糸惜キ。（三一一四二一四）

片仮名百廿句本と覚一本も傍線部は右とほぼ同文である。BはAの要約であり、同文繰り返しを避けた形となつてゐる。延慶本の該

当部分を掲げる。

「自是シテ、高山ノ林ニモ入、深谷ノ沢ニモ伝ツ、古郷へ上テ、恋キ人ヲモ今一度見ン」ト思食ケルガ、様ヲ傷給ヘドモ猶人ニハ紛ベクモナシ。「^A本三位中将ノ被生取テ、京田舎人ノ口ニ乗ダニモ心憂キニ、我サヘ憂名ヲ流テ、差シモ賢ニオハセシ父ノ首ニ、血ヲアヤサム事口惜クテ、……」（下一三三〇一六）

古里ヘ如何ニモシテ尋入、不替ニ形ヲモ今一度見ヘタカリツレドモ、^B重衡卿ノ被生取テ、京鎌倉勘ハル、ダニモ心憂ニ、此身サヘ恥ヲサラシテ、父ノ骸ニ血ヲアヤサム事ウタテケレバ、是ニテ出家ヲシ、水ノ底ニモ入ナムト思フゾ。（下一三二一一四）

「北方ニ替ラヌ姿ヲ今一度見ヘ奉テ角モ成ラバ、思事アラジ」ト思召ゾ罪深キ。（下一三三四一〇）

延慶本は屋代本などの前半の同文傍線部をそれぞれ部分的に改変して同文繰り返しを避けた形となつてゐる。いっぽう屋代本などでは繰り返しを避けていたABについては二重傍線部のように同じ言葉を使用するのを避けながらも同文構造を有している。この二箇所の表現技法には共通するところがあるから、或いは延慶本を遡る本文ではAB二箇所がより濃厚な同文性を有していたのではなかつたかと思われるのである。もちろんその同文がここすべてにわたり屋代本などの前半ののような様式的な同一性を有していたと推測するので

はない。しかし、後述のように登場人物が前記のような心の乱れや葛藤を繰り言めいて繰り返すのは、告白体の日本文学作品（日記・隨筆など）にしばしば見られる技法であり、ここでも屋代本と延慶本ともそれぞれ第三に掲げたような繰り返しが見られるのである。

従つて前二つの部分について現在は佚亡した原態の本文ではかなり同文性の高い辞句が繰り返されており、「語り本」の祖本と延慶本などに先行する「読み本」のある段階とが、それぞれの技法に従つてその表現を改変した可能性は少なくないと思うのである。

右の他に左の例がある。やはり右に掲げた例の直前の、惟盛のためう心中の描写した一部である。

小松三位中将惟盛ハ、我身ハ屋島ニ在ナカラ、心ハ都へ通ハレケリ。故郷ニ残置給フ北方少キ人々ノ事ヲノミ、明テモ暮テモ被レ思ケレハ、在ニ無・甲斐我身哉ト、最物憂ソ覚テ、……
 (三一一二八一2)

只大方ノ恨メシサモサル事ニテ、古郷ニ留メ置シ少者共カ事ヲノミ、明テモ暮テモ思居タレハ、物思フ心ヤ色ニ見ヘケン、……
 (三一一二三四一4)

(高野本) 故郷に留めをき給ひし北方、おさなき人々の面影のみ、身に立そひて忘る、ひまもなかりければ、(下一二二四一11)
 ふるさとにとゞめをきしおさなき者共のこひしさ、いつ忘るべしとも覚えねば、その物思ふけしきの、言はぬにしるくや見えけん、…… (下一二二八一8)

右の場合は、前の方の場合にあいまいな話法が使用されており、そのための差があつて、待遇の差が同文を変化させている。ここでは屋代本の表現に對して覺一本の波線部分の同文性が後退していることを確認しておくにとどめる。

左の例も待遇法の相違による変化を含みつつかなりの同文性をもつた繰り返しである。一番目に掲げたものは武里が惟盛の言葉の一部を直接話法で語るものであり、高野(覚二)本(それに影響を与えた延慶本)と比すれば一見素朴な同文繰り返しのようであるが、三位中将の遺言が舍人武里の心中を呪縛し、都にいる惟盛の方へ惟盛の消息を伝えさせないことになっている、使の者がそれを武里の直接話法で語る形で表現していると読めるのである。

三位中将、舍人武里ヲ召テ、「汝ハ、我終ヲ見ツル物ナラハ、
 軾テ都へ上レトコソ思ツレトモ、只屋島へ渡レト思ソ。其故ハ、
 都へ行テ此世ニ無キ者ト申ナラハ、軒テ様ヲ代ヘ、形ヲヤツサン
 スル事モ不便ナリ。少者共カ嘆カン事モ無慙也。…… (三一
 一四二一8)

北方「先何カニヤ」ト問ヒ給ヘハ、(使の返事)「サ候ヘハコソ。過
 候シ三月十五日ノ曉(中略)『武里ハ、我終ヲミツル物ナラハ
 都へ上レトハ思ヘトモ、只屋島へ参レト思ソ。其故ハ都ニテ此
 世ニ無キ者ト申物ナラハ、軒テ御様替ヘ給ハシ事モ御労シケレ
 ハ、只屋島へ参レ』ト、御遺言ニテ候ケル』ト申テ、當時ハ屋
 島ニ候』ト申ケレハ、北方聞モ敢給ハス、軒テ引カヅキテソ臥

給ケル。(三一一六八一10)

(高野本)とねり武里を召して、「おのれはとう／＼是より八島へ
帰れ。都へはのぼるべからず。そのゆへは、遂にはかくれある
まじけれ共、まさしう此ありさまを聞いては、やがてさまをも
かへんずらむとおぼゆるぞ。……(下一一三三三一11)

北方「さていかにや、いかに」と問たまへば、「過候し三月十五日の曉(中略)御身をなげさせ給ひて候」とこそ、御共申たりけるとねり武里はかたり申候つれ」と申ければ、北方、「さればこそ。あやしと思ひつる物を」とて、引かづいてぞ臥し給ふ。(下一一四八一3)

○延慶本(下一三三四一12、下一三五三一8)は高野(覚二)
本に近似する。覚一本が延慶本的本文を取りこんだものである。

三

また、ある文節の繋がりがその直後に別の人物のこととして同文の形で繰り返される表現がある。いわば累積表現技法というべきものである。前稿でも例示したが、屋代本『平家物語』卷第十の範囲でも「惟盛高野登山^井熊野参詣同入水事」の惟盛と石童丸の剃髪受戒の部分に見られる。

〔惟盛が〕是ニ過タル善知識、何事カ候ヘキ」トテ、髻切テ、滝口入道ニ剃セテ、戒ヲソ持ケル。石童丸見^チレ之ヲ、葵ノキハヨリ髻切テ、滝口入道ニソラセテ戒ヲソ持ケル。(三一一四)

○一九一四二一2)

(高野本)是に過たる善知識、なに事か候べき」とて、手づからもとゞりきツて、泣／＼滝口入道にそらせけり。石童丸も是を見て、もとゆひぎはより髪をきる。(下一一三三三一2)

(延慶本)何ナル樂ミ榮有トモ、可有世トコソ覺へ候ハネ」トテ、即本鳥押切テ、時頼入道ニ剃レケリ。石童丸モ髪ヲ本結界ヨリ切ニケリ。(下一三三四一5)

同様な例を卷十「惟盛古郷音信事」にも見ることができる。

北方ハ、商人ノ便リニ文ナトノ自ラ通ニモ、「ナト今マテ迎へ取セ給ハヌソヤ。疾シテ迎ヘ取セ給ヘ。少キ者共モ不レ斜恋シカリ奉リ、我モ尽セヌ物思ニ長ラウヘキ様モナシ」ナント細々ト書ツ、ケ給ケレハ(三一八四一13)

若君姫君モ筆ヲ染テ、「サテ御返事トハ何ト書ヘキ」ト申給ヘハ、母御前「只兎モ合モ、和御前カ思ハンスル様ニカケ」トソ宣ケル。「ナト今マテ迎ヘトラセ給ハヌソヤ。穴御恋シ／＼」、ト詞モ替リ給ハス、二人ナカラ同詞ニソ被レ書ケル。(三一八六一15)

(高野本)北方なく／＼御返事かき給ふ。若公姫君筆をそめて、「さて父御せんの御返事は、何と申べきやらん」と問給へば、「たゞ、ともかうもわ御前たちの思はんやうに申べし」とこその給ひけれ。「などや今までむかへさせ給はぬぞ。あまりにこひしく思ひまいらせ候に、とく／＼むかへさせ給へ」とおなじ

こと葉にぞかゝれたる。(首渡、下一一九九一五)

覚一本はこうした累積表現を避けようとする傾向がある。第一の例では最初の部分には修飾を加えて二度目の部分は書き換え、第二の例では構想を異にさせて最初の惟盛の北の方の返事の文章を載せていいない。

四

右の他に、左の同文例がある。

歎ク人々多カリケリ。其中ニ、大覺寺ニ隠居給ヘル小松三位中将ノ北方ハ、西国ヘ討手ノ向事ト(一谷被討平家頸被渡大路事、三一八〇一四)

見人、川原ニ市ヲナス。其中ニ、大覺寺隠居給ヘル小松三位中将若君、六代御前ニ奉レ付ケル斉藤五、斉藤六、(惟盛古郷音信事、三一八二一五)ユ、シカリシ事共ナリ。大覺寺ニ隠居給ヘル小松三位中将ノ北方ハ、風ノ便ノ言伝モ(池大納言頼盛関東下向頼朝対面事、三一六八一三)

(高野本)なげきあひかなしみあへり。中にも大覺寺にかくれ居給へる小松三位中将惟盛卿の北方、ことさらおぼつかなく思はれる。(下一一九五一五)

あはれみかなしまずといふ事なし。小松の三位中将惟盛卿の若君、六代御前につき奉たる斉藤五・斉藤六(下一一九六一五)

さる程に、小松の三位中将惟盛卿の北方は、風のたよりの事つても、(下一一四七一11)

右の例のうち第三の繰り返しは既出のものとして省略されても差し支えないものである。事実高野本ではこの部分がない。この繰り返しは一見卷十一の左の例などと共通したオーラルコンポジション的な技法のように見える。

第十代ノ御門崇神天皇之御時、神威ニ恐レテ、(宝剣事、三一

二六六一七)

九代御門開化天皇ノ御時マテハ、内侍所モ御門モ一ツ殿ニ坐々ケルカ、第十代御門崇神天皇ノ御時、靈威ニ恐テ、(内侍所温明殿入御事、三一二二八二一七)

しかし、「大覺寺」云々の連文節は、序詞として天皇の謚号を引き出す右の定型表現とは異質である。卷十二の「六代御前高尾文学請取事」(三一三八六一12)の伏線としても遠過ぎる。次に掲げる「或女房ノ出来テ申ケルハ」の例や、本稿六節で掲げる例の中で意識的定型表現か否かが微妙になる辞句と併せて、その分析は後日を期したい。

或女房ノ出来テ申ケルハ、「三位中将殿ト申ハ、本三位中将殿ノ御事也。是ノ御事ニテハ侍ラハス」ト申ケレハ、(一谷被討平家頸被渡大路事、三一八〇一八)

或女房ノ大覺寺ニ出来申ケルハ、「三位中将殿コソ、當時ハ屋島ニモ渡ラセ給ヒ候ハサンナレ」ト申ス。(池大納言頼盛関東

下向頬朝対面事、三一・六八一五)

覚一本では前者（下一・九五一九）はほぼ同文で存するが、後者には該当文がない。

五

これらの繰り返しの表現技法は、それぞれ語り物が独立した作品として登場する中世より前の時代に源流を求めることができる。例えば前者（本稿二節で掲げた例）に関しては『宇治拾遺物語』第二十八話「袴垂合保昌事」、第百七十話「慈覚大師入纈纈城給事」、『方丈記』⁽⁵⁾で鴨長明が「オノヅカラ事ノ便リ」に見聞を重ねたと繰り返す意識、更に完全な同文ではないが『とはゞがたり』後半に二条が京都に居られない意識を繰り返して表出する個所など。また後者（本稿三節で掲げた累積繰返しの例）は、古く『古事記』上巻伊弉諾・伊弉冉のミトノマグハヒの場面や『うつは物語』『俊蔭』卷で俊蔭が天人の七人の子に遇う個所などの場面が直ちに想起される。それらの表現の基底に口誦による表出のあつたことを想像すべきであろうが、それらがいわば自然発生的な無自覺の範疇に入るものとすべき無難作さを見せるのに対し、『平家物語』ほかの語り物の場面依存性のある繰り返し表現はそれらを様式的に整備した点で質の差がある。ただし、その整備の意識度は諸本により差がある。

そもそも一回的な場面依存性を持たない汎用的な常套句・決まり文句の性格は一様ではない。最も形式的な決まり文句は古淨瑠璃の

各曲ないし各段の冒頭が「さてもそののち」で始まり、末尾を「かんぜぬ（ほめぬ）人こそなかりけれ」「……なるともなかなか申すばかりはなかりけり」ほかの句で結ぶように、ストーリーやプロットとは無関係な各作品ないしは演奏単位内での場所に約束事として置かれるものである。それらは古態を示す曲では発生的な意味を持たされていると解することが出来るが、後出の曲になると全くの形式と化している。例えば「やまなか」「十二段草子」「たかだち」など広義の判官物古曲の冒頭「さてもそののち」の決まり文句は、曲内各段の冒頭の同文の句と同じく場面転換の機能を保持しており、一連の長大な判官物語の一部を切り取って語るのだと享受者に解することを要求しているのである。ところがこの姿勢は天下無双薩摩太夫正本「はなや」、左内正本「ともなが」など古淨瑠璃初期の太夫正本でさえ崩れ去ってしまっている。冒頭「さてもそののち」の次に「聖武天皇御代の時、筑紫筑前の国、博多の住人に、はなや長者いゑふさて、天下に名を得し弓取あり。」（はなや）「武藏相模の国には、和田の判官朝長とて、八か国に名を得たる弓取一人候て、……」（ともなが）と、独立した物語としての書き出しを続けるのである。この場合、古淨瑠璃世界の全体から一部の物語を切出して語るという姿勢だと解せなくはないが、もしその世界を考えるとすればあまりに茫漠としている。更に後出の曲になれば「さてもそののち」の次に修飾性の高い序文を置き、曲としての独立性を強調するようになるが、「さてもそののち」の句は本来の意味を全く失つ

た約束事として残されている。いっぽう薩摩太夫「小袖そが」は冒頭こそ一連の曾我兄弟の物語の一部切出しのように解されるが、各段の冒頭の「さてもそののち」の次の句は、量的な理由からか文脈に関わりなく曾我十郎のくどき言を分段した痕跡をそのまま見せて、文脈は繋がらない。

さてもその、ち、おとこのていなれども、たうちりつしといつ

し人は、いけをゑいしてわうしやうす。(二段目冒頭)

さともその、ち、われきやうをはたせんとや、人のきやうをはやふらんとや(三段目冒頭)

さともその、ち、つゐにふけうのゆるもせてみらいのごうをいかせん(四段目冒頭)

六

右のように語句の本来の意味を失い、位置のみが意味を持つ決まり文句を一方の極に置けば、その対極には文脈の繋がりのない同種の内容について同文または同構造の語句群を以て描写する、いわゆる類型描写がある。屋代本巻十を基軸にして高野本と比較する形で、やや長いものからほほ降順で拾つてゆくと左のような例が挙げられる。○内の番号が各本文に対応する。

I 屋代本

①曝タル首トモカイクラト云数モ不レ知ミチ／＼テ、上ニ成下ニ成、中ナルハ端ヘコロヒ出テ、端ナルハ中ヘコロヒ入リ、コロ

ヒ合コロヒノキ、カラメキケルヲ、コハ如何ト思テ見給ケレハ
(卷五、福原怪異事、一一三四一五)

②互ニ大力ニテ有ル間、上ニ成、下ニナリ、コロヒ合處ニ、其時上下走集テ、賢頬ニ文学カハタラク処ノ定ヲハ持シテンケリ。

(卷五、文学高尾山神護寺勧進事、一一七〇一三)

③(屋代本該當なし)

④源氏ノ兵、上野国住人ワミノ八郎行重ト名乗テ、平家ノ兵、讃岐国住人カベノ源次ニ引組テ、上ニ成、下ニ成、コロヒアフ処ニ、カベノ源次カ郎等出来テ、………(卷十、備前国藤津合戦事、三一一七八一11)

⑤三郎左衛門、手ハ負タレトモ少モヒルマス、上ニ成、下ニ成、コロヒ合處ニ、弥太郎カ郎等ヨテ、………(卷十一、長門国壇浦合戦事、三一二五二一10)

⑥此事叶ハシト思テ、太刀ヲ捨テ飛テ懸リテムスト組。互ニ大力ニテ有ケレハ、上ニ成、下ニ成、コロヒ合處ニ、大源太宗康出来テ、………(卷十二、三郎先生義憲十郎藏人行家被誅事、一三八〇一5)

高野本

①死人のしやれかうべどもが、いくらといふかずも知らず、庭にみち／＼て、うへになりしたになり、ころびあひころびのき、はしなるはなかへまろびいり、中なるははしへ出づ。おびた、しうからめきあひければ、入道相国、「人やある、人やある」

と召されけれども、……（卷五、物怪之沙汰、上一二七五—

13）

②互におとらぬ大ぢからなりければ、うへになりしたになりころ
びあふところに、かしこがほに上下よつて、文覚がはたらくと
ころのぢやうをがうしてなげり。（卷五、文学被流、上一二九
五一三）

③互におとらぬ大力なれば、うへになりしたになりころびあふ
程に、川岸に淵のありけるにころび入りて、……（卷八、瀬
尾最期、下一九七—12）

④高野本該当記事ナシ

⑤高野本該當表現ナシ
⑥常陸房太刀を捨て、むずとくんでどうど臥す。うへになり下に
なりころびあふ處に、大源次つゝと出できたり。（卷十一、泊
瀬六代、下一三七三—15）

中院本①②アリ、③～⑥ナシ。他二左ノ例アリ。

⑦たかひに大ちからなりければ、うへになり、したになり、こ

ろひあふ。されともさねもりはおいもしやなりければ、……

（卷七）

⑧大ちからなりければ、たかいにうへになり、下になり、ころ

ひあふ程に、ある小家の前にふる井のありけるにころひ入て、

……（卷九）

II屋代本

①塩風ニ疲黒ミ給テ、其人トモ見給ハネトモ、猶余ノ人ニハ似
給ハス。（卷十、惟盛高野登山^并熊野參詣同入水事、三一—三

八—3）【惟盛の容貌】

②指モ花声也シ人々ノ、三年力間ノ塩風ニ疲黒ミ給テ、其人共
見ヘ給ハヌ事コソ糸惜ケレ。卷十一、生虜共被渡大路事、三一
二七二—13）【平家の捕虜の容貌】

高野本

①塩風にくろみ、尽きせぬ物思ひにやせおとろへて、その人と
は見えたまはね共、なをよの人ににはすぐれたまへり。（卷十、

惟盛出家、下一三三〇—13）

②大臣殿、さしも花やかにきよげにおはせし人の、あらぬさま
にやせおとろえ給へり。（卷十一、一門大路渡、下一三〇九—
2）

「疲黒ミタル」は他に卷十一に重衡の形容として一例ある（三一
三三〇—10）。覚一本（下一三三三—10）ほぼ同文。

III屋代本

①平家見レ之、「アハヤ、源氏大勢渡スハ」トテ、我前ニト船
ニ乗リ押シ浮ヘ、鎌ヲ揃テ散々ニ射ル。（備前国藤津合戦事、三

一一七八—9）

②夜ニ入テ、平家叶ハシトヤ思ケム、我前ニト船ニ乗リ押シ浮
ベ、四国ノ地ヘ渡覧トス。（同右、三一一八〇—2）

c^f ③此ヲ引テ須侯ヲ防ヤ」トテ、取物モ不レ敢レ取、我前ニトソ

落行ケル。(卷五、権亮少将惟盛東国討手発向事、二一九四一

7)

⑤城ノ内ノ者共、矢種少々射尽シ、我前ニト城ヲ落。(卷八、

妹尾太郎兼康討死事、二一三五八一七)

高野本

①平家の方には、「あはや」とて、舟共おしうかへゝ、矢先をそろへて、さしつめひきつめさんぐに射る。(藤戸、下一一二五

三一九)

②夜に入ければ、平家の舟は奥にうかぶ。(同右、下一一二五三

一13)

cf ③こ、をばひいて、尾張川、洲侯をふせけや」とて、とる物もとりあへず、我さきにとぞ落ゆきける。(卷五、富士川、上一

三〇九一5)

④高橋が勢は、國々のかり武者なれば、一騎も落ちあはず、わ

れざきにとこそ落ちゆきけれ。(卷七、篠原合戦、下一一二一

8)

⑤源氏の勢、大將軍は討たれぬ、われさきにとぞ落行ける。

(卷八、水島合戦、下一九三一8)

⑥山うつば・たかゑびらに矢種のある程こそふせきけれ、みな射尽してしげれば、われさきにとぞ落行ける。(卷八、瀬尾最

期、下一九七一5)

⑦行事が落つるうへは、一二万余人の官軍ども、我さきにとぞ落

かな

(卷九、小宰相身投、下一一九〇一3)

ゆきける。(卷八、鼓判官、下一一〇四一16)

8)

「あはや、西の手はやぶれにけるは」と言ふほどこそありけれども、とる物もとりあへず、我さきにとぞ落行ける。(卷九、越中前司最期、下一一六七一9)

⑨これを見て、百騎ばかりある兵ども、國々のかり武者なれば、一騎も落あはず、われさきにとぞ落ゆきける。(卷九、忠教最期、下一一七一12)

IV屋代本

①該當なし

②御為心苦シケレハ」ナント細々書テ、奥ニハ一首ノ歌ヲソ被

レ書タル。

イツクトモ知スアフ瀬ノモシヲ草カキヲク跡ヲ形見トハ
ミヨ (卷十、惟盛古郷音信事、三一八六一7)

③アケテ見給へハ、細々ト書テ、奥ニハ一首ノ歌ヲソ被

レ書タル。

涙河ウキ名ヲ流ス身ナレトモ今一シヲノ逢瀬トモ哉

(卷十、重衡関東下向事、三一一二一15)

高野本

①なか／＼いまはうれしくて」など、こま／＼とかひて、おくには一首の歌ぞ有ける。

我こひはほそ谷河のまろ木ばしふみかへされてぬる、袖

かな

(卷九、小宰相身投、下一一九〇一3)

②御ため心くるしくて」など、こまぐと書つゞけ、おくに

「一首の歌ぞ有ける。

いづくとも知らぬあふせのもしほ草かきをくあとをかた

みとも見よ (卷十、首渡、下一一九八一13)

③けふあすとも知らぬ身のゆゑ」など、こまぐと書つゞけ、おくには「一首の歌ぞ有ける。

涙河うき名を流す身なりともいま一たびのあふせどもが

(卷十、内裏女房、下一二〇三一10)

cf 宮こもいまだしづまらず」などあそばひて、おくには「一首の歌ぞありける。

人知れずそなたをしのぶゝろをばかたぶく月にたぐへてぞやる (卷九、三草勢揃、下一一四五一3)

V屋代本

①其侍ニ、弥平左衛門宗清ト云者有。頻ニ暇申テ留ル。大納言、

「ナト汝ハ遙々ノ旅ニ趣クニ、見送ラシトハ云ソ」ト宣ヘハ、

(卷十、池大納言頼盛関東下向頼朝対面事、三一一六二一8)

②今カ、ル世ニモ合ハセ給候ヘ」ト申テ、頻ニ暇申テ留ル間、

大納言力及給ハテ、…… (卷十、同右、三一一六六一1)

屋代本この句他個所になし。

高野本、①②トモ該当辞句ナシ

cf 老母を是に留め置き、頻にいとまを申せども給はらざりければ、

(卷十、海道降、下一一二七一3)

語り本『平家物語』の定型表現(村上)

VI屋代本

①但熊野へ参ラント思フ宿願有」ト宣モ不レ敢、ハラ／＼トソ被

レ泣ケル。滝口入道申ケルハ、「夢幻ノ世中ハ…… (卷十、

惟盛高野登山^井熊野參詣同入水事、三一一三四一8)

②思フ事ヲ心ニ込ルハ、罪深カンナレハ、懺悔スル也」ト宣モ

不レ敢、ハラ／＼トソ被レ泣ケル。滝口申ケルハ、…… (卷十、

惟盛高野登山^井熊野參詣同入水事、三一一五四一3)

十、惟盛高野登山^井熊野參詣同入水事、三一一五四一8)

cf ③小松殿聞モアエ給ハス、ハラ／＼トソ泣給フ。 (卷二、重盛

卿父禪門諷諫事、一一一五八一6)

屋代本「ハラ／＼」は全五例。右の他は「ハラ／＼ト泣ケ

レハ」(卷二)「ハラ／＼ト泣テ」(卷十)。

高野本

①但熊野へ参らんと思ふ宿願あり」とのたまへば、「夢まぼろ

しの世の中は…… (卷十、高野卷、下一二三九一2)

②か様の事を心中に残せば、罪ふか、らむなる間、懺悔する

也」とぞのたまひける。聖も哀に覚えけれ共、…… (卷十、

惟盛入水、下一一三九一11)

cf ③大臣聞きもあへず、はら／＼とぞなけれける。 (卷二、教訓

状、上一九六一8)

cf 中院本卷一「うらやましき事にはおもひまいらせて、しきりにいとまを申せとも、おほかたゆるされまいらする事もさぶらはす」

高野本「はら／＼」ハ全三二例。二例ヲ除キ全テ「涙を」
ニ続ク。ウチ「涙をはら／＼と流いて」二二例。

VII屋代本

①急キ大覺寺へ立帰ル。北方、「マツ何ニヤ」ト問給ヘハ、「小
松殿ノ公達ノ御中ニハ、……（卷十、一谷被討平家頸被渡大
路事、三一八二一九）

②夏モ過キ、七月末ニソ帰参リタル。北方「先何カニヤ」ト問
ヒ給ヘハ、「サ候ヘハコソ。……（卷十、池大納言頼盛閑東
下向頼朝対面事、三一六八一七）

③夜明ケレハ、六波羅ヨリ齊藤五、若君ノ御文モテ参リタリ。
北方「先ツ何ニヤ」ト問給ヘハ、「今朝マテハ、別ノ御事モ候
ハス。……（卷十二、六代御前高尾文学請取事、三一三九二
一八）

VIII屋代本

高野本

①急ぎ大覺寺へぞ参りける。北方、「さていかにや、いかに」
と問給へば、「小松殿の君達には……（卷十、首渡、下一
九七一三）

②夏過秋にも成ぬ。七月の末に、かの使帰りきたれり。北方、「
さていかにや、いかに」と問たまへば、「過候し三月十五日の
晩……（卷十、三日平氏、下一四七一六）

③夜も明ぬ。斎藤六帰り参りたり。「さていかにやいかに」と
問ひ給へば、「唯今までべちの御事も候はず。……（卷十
哀ナリ。）（卷十、惟盛高野登山并熊野参詣同入水事、三一
一三）

二、六代、下一三六〇一15)

cf母やいもうとは見て、「いかにやいかに」と申されけれ共、（卷
一、祇王、上一二一一六）

一人もはたらき給はず。「いかにや、いかに」と申されけれ共、
「われこそ……卷七、主上都落、下一四一一三）

女房達、「中納言殿、いくさはいかにや、いかに」と口々にと
ひ給へば、（卷十一、先帝身投、下一九三一13）

北方袖にすがッて、「いかにや、いかに。しばし」とてひき
とめ給ふに、……（卷十一、重衡被斬、下一三三五一6）
cf中院本卷八「たんかにはしりつ、いて、「さていかにや／＼」
とおほせければ、

VIII屋代本

①彼松浦サヨ姫カ唐船ヲシタヒツ、鰐振ケンモ、角ヤト覚テ哀
也。（卷三、鬼海島流人少将成経并康頼法師赦免事、一一二三
六一七）

②感^{マツ}陽宮之烟隱^{マツ}萍景ヲケニモ角ヤト覚テ哀ナリ。（卷七、平
家一門落都趣西国事、二一二七四一5）

③其体、冥土ニテ婆娑世界ノ罪人ヲ七日／＼二十王ノ手へ渡ル
覽モ、角ヤト覚テ哀ナリ。（卷十、同重衡頼朝対面以後狩野介
預事、三一二二六一6）

④漢四皓カ込シ商山、晋七賢カ籠シ竹林ノ栖居モ、角ヤト覚テ
哀ナリ。（卷十、惟盛高野登山并熊野参詣同入水事、三一
一三）

⑤或ハ王照君カ夷ニ取レテ胡国ヘ向シ思モ、角ヤト覺テ哀ナリ。

(卷十一、平家一門悉皆滅亡事、三一二六〇—3)

⑥仙家ヨリ還テ七世ノ孫ニ逢ケルモ、角ヤト覺ヘテ哀ナリ。

(卷十一、同御出家事、三一二九四—5)

cf 屋代本の「哀ナリ」を含む定型句

思知レテ哀ナリ（ル）（3例、一一二七四—5・一一三三四—1
2・一一三八—7）、誠ニ理ト覺テ哀ナリ（1例、二一二八〇—9）、被_二推量_一テ哀ナリ（1例、三一一七四—5）

高野本

①彼松浦さよ姫が、もろこし舟を慕ひつゝ、ひれ振りけんも、

是には過じとぞ見えし。（卷二、足摺、上一一四四—7）

②暴秦すでに衰て、咸陽宮の烟睥睨をかくしけんもかくやとおぼえて哀也。（卷七、聖主臨幸、下一四七—4）

③其体、冥途にて娑婆世界の罪人をなぬか／＼に十王の手にわたさるらんも、かくやとおぼえて哀也。（卷十、千手前、下一二二〇—8）

④晋の七賢、漢の四皓が住みけむ商山、竹林のありさまも、是には過ぎじとぞ見えし。（卷十、横笛、下一一三一八—3）

⑤或は王照君が胡国におもむきし恨もかくやとぞ、かなしみ給ひける。（卷十一、内侍所都入、下一三〇—13）

⑥仙家より帰て、七世の孫にあひけんも、かくやとおぼえてあはれなり。（灌頂卷、女院出家、下一二九二—1）

cf 高野本ノ「哀なり」ヲ含ム定型句

おしはかられて哀なり（14例）、思ひやられて哀なり（2例）、……と覚えて哀也（6例）、と覚えて哀なりし事共也（2例）

右のうち、II III V VI は屋代本では同文が文脈無関係の個所にあるからいちらう定型表現と見ることができるが、高野（覚二）本は対応する表現を同文で表記してはいない。すなわち、高野（覚二）本はこれらを常套句や定型表現として固定的に考えていないと言うことができる。屋代本の同文が定型句と正面切って意識されていたか否かは、なお微妙なところがある。いっぽう比較的短い連文節 IV VII では高野（覚二）本は対応する表現があり、その全巻に亘る出現数を増加させている。また、卷十には存しないが、「……ぬ者ぞなき」（屋代本三例）に対応する高野（覚二）本の定型表現「……ぬ（人／もの／草木）は（こそ）なかりけり（けれ）」は一六例を数える。中院本は一〇例ある。この定型表現は屋代本にはない。されば一応の仮説として、屋代本で現象的に定型表現と認められる形になつていたかなりの種類の連文節表現が、高野（覚二）本では表現に変化を与える目的で切り捨てられて種類を減じる一方で、定型的連文節各々の使用数は増しているということが言えそうである。そこに定型表現の単なる数量的な差異ではなく、両本の表現技法に対

する意識化の度合の差を認めることができるのである。誰でもが言
い兼ねない常識的な結論だが、このことを数量的に言い切るために
は偶目の一、二の例をさかしげに挙げるのでは不十分である。その
途はなお遙かである。

依拠した本文は、屋代本は『高野本平家物語』一・二・三

(麻原美子・春田 宣・松尾葦江、新典社)、高野本は新日本

古典文学大系『平家物語』上・下(梶原正昭・山下宏明)、

延慶本は『延慶本平家物語本文篇』上下(北原保雄・小川栄

一、勉誠社)である。頁付けはこれらによる。古淨瑠璃の曲

名(正本名)は『阿弥陀の胸割』(天満八太夫正本)『小栗判

官』(御物絵巻)『説経薺萱』(寛永八年刊本)『山椒太夫』

(説経与七郎正本)『信德丸』(佐渡七太夫正本)『朝長』(左

内正本)『はなや』(薩摩太夫正本)『嵐山』(江戸版)の八曲。

なお、高野本については『平家物語用語集』(高野本)『用語集索引自立

語篇』(近藤政美・武山隆昭・近藤三佐子、勉誠社)の学恩

を蒙ること大であった。

注

(1) 在來の索引によれば、『竹取物語』(『竹取翁物語総索引』)では形

容詞終止形「なし」¹³、「なかりけり」²。『枕草子総索引』では「なし」¹⁴。

『徒然草総索引』では「なし」¹⁵。『徒然草』を除いては、物

語の「なし」のゴミは約五〇パーセントと推測される。

(2) 『平家物語』の「かたり」表現ノート、名古屋大学文学部研究論集

(文学42)、平成8年3月

(3) 語り本『平家物語』の統辞法の一面向——幸若舞曲・『淨瑠璃物語』

の表現法を足掛りにして——平成2年6月、「中世文学」三五号

『平治物語』同文考

平成3年2月、『後藤重郎先生古稀記念国語

国文学論集

第四類本『平治物語』の統辞法 平成3年3月、名古屋工業大学

学報四二

半井本『保元物語』に関する一考察——その「語り」と本文の形

成に関して——平成6年2月、国語と国文学第七一卷一号

(4) 第二十八話「袴垂合保昌事」

又「いかなるものぞ」ととへば、「今はぐとも、よもにがさじ」とおぼえければ、「ひはぎにさぶらふ」とこたへければ、

「此人のけしき、今はぐとも、よもにがさじ」と覚えければ、鬼に神とられたるやうにて、

第一百七十話「慈覚大師入纈城給事」

むかし、慈覚大師、「仏法をならひつたへん」とて、もろこしへわ

たり給ておはしけるほどに

さて「仏法ならひつべき所やある」と、みありき給に、

なお、右は森正人氏らが指摘した(『宇治拾遺物語の言語遊戯』文

学、平成元年8月)同音語の繰り返し頻用技法とは異質である。

(5) その時おのづから事のたよりありて、津の国の今の京に至れり。
おのづからことのたよりに都を聞けば、この山にこもりて後、や

むごとなき人のかくれゐ玉へるもあまた聞ゆ。